

第46号議案

平成30年度加東市一般会計補正予算（第1号）

平成30年度加東市の一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,957千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,490,957千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成30年6月1日提出

加東市長 安田正義

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項
15 国庫支出金	
	1 国庫負担金
	2 国庫補助金
16 県支出金	
	1 県負担金
	3 県委託金
21 諸収入	
	6 雑入
22 市債	
	1 市債
歳入合計	

補正前の額	補正額	計
2,082,019	△45,986	2,036,033
1,526,108	3,455	1,529,563
546,829	△49,441	497,388
1,303,092	1,743	1,304,835
728,769	1,728	730,497
82,447	15	82,462
432,862	2,600	435,462
389,748	2,600	392,348
2,580,100	44,600	2,624,700
2,580,100	44,600	2,624,700
19,488,000	2,957	19,490,957

歳出

(単位 千円)

款	項
2 総務費	
	1 総務管理費
3 民生費	
	1 社会福祉費
	2 児童福祉費
7 商工費	
	1 商工費
8 土木費	
	2 道路橋梁費
14 予備費	
	1 予備費
歳出合計	

補正前の額	補正額	計
2,421,038	2,600	2,423,638
1,985,394	2,600	1,987,994
6,516,719	9,869	6,526,588
2,658,795	648	2,659,443
3,535,291	9,221	3,544,512
362,430	16	362,446
362,430	16	362,446
2,792,435	15	2,792,450
777,194	15	777,209
50,000	△9,543	40,457
50,000	△9,543	40,457
19,488,000	2,957	19,490,957

第 2 表 地 方 債 補 正

(追加)

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共施設等適正管理推進事業	74,000	普通貸借又は証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	4.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金については、その融資条件により、その他の場合は債権者と協定するところによる。 ただし、市財政の都合により据置期間若しくは償還期限を短縮し、繰上償還し、又は低利に借換えすることができる。

(変更)

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路整備事業	97,400	普通貸借又は証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	4.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金については、その融資条件により、その他の場合は債権者と協定するところによる。 ただし、市財政の都合により据置期間若しくは償還期限を短縮し、繰上償還し、又は低利に借換えすることができる。	68,000	補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ

平成30年度

加東市一般会計補正予算（第1号）説明書

歳入歳出補正予算（第 1 号）事項別明細書

1 総括

（歳入）

（単位 千円）

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	2,082,019	△45,986	2,036,033
16 県支出金	1,303,092	1,743	1,304,835
21 諸収入	432,862	2,600	435,462
22 市債	2,580,100	44,600	2,624,700
歳入合計	19,488,000	2,957	19,490,957

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 総務費	2,421,038	2,600	2,423,638
3 民生費	6,516,719	9,869	6,526,588
7 商工費	362,430	16	362,446
8 土木費	2,792,435	15	2,792,450
14 予備費	50,000	△9,543	40,457
歳出合計	19,488,000	2,957	19,490,957

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
0	0	2,600	0
5,183	0	0	4,686
0	0	0	16
△49,426	44,600	0	4,841
0	0	0	△9,543
△44,243	44,600	2,600	0

2 歳 入

(款) 15 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

目	補正前の額	補正額	計
1 民生費国庫負担金	1,524,858	3,455	1,528,313
計	1,526,108	3,455	1,529,563

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

5 土木費国庫補助金	456,879	△49,441	407,438
計	546,829	△49,441	497,388

(款) 16 県支出金

(項) 1 県負担金

2 民生費県負担金	718,302	1,728	720,030
計	728,769	1,728	730,497

(款) 16 県支出金

(項) 3 県委託金

5 土木費県委託金	9,520	15	9,535
計	82,447	15	82,462

(款) 21 諸収入

(項) 6 雑入

4 雑入	261,831	2,600	264,431
計	389,748	2,600	392,348

(款) 22 市債

(項) 1 市債

6 土木債	249,900	△29,400	220,500
17 公共施設等適正管理推進事業債	0	74,000	74,000
計	2,580,100	44,600	2,624,700

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
4 児童福祉費負担金	3,455	・児童入所施設措置費等国庫負担金 3,455

1 道路橋梁費補助金	△49,441	・社会資本整備総合交付金 (防災・安全) △49,441
------------	---------	------------------------------

5 児童福祉費負担金	1,728	・児童入所施設措置費等県費負担金 1,728
------------	-------	------------------------

1 土木管理費委託金	15	・ポケットパーク管理業務委託金 15
------------	----	--------------------

4 雑入	2,600	・コミュニティ助成事業助成金 2,600
------	-------	----------------------

5 土木事業債	△29,400	・一般公共事業債 (道路整備) △29,400
1 公共施設等適正管理推進事業債	74,000	・公共施設等適正管理推進事業債 (長寿命化事業) 74,000

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 企画費	72,206	100	72,306			100	
12 自治振興費	48,968	2,500	51,468			2,500	
計	1,985,394	2,600	1,987,994			2,600	

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

1 社会福祉総務費	599,406	648	600,054			648
計	2,658,795	648	2,659,443			648

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

1 児童福祉総務費	465,465	9,221	474,686	5,183		4,038
計	3,535,291	9,221	3,544,512	5,183		4,038

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

2 商工振興費	112,386	16	112,402			16
計	362,430	16	362,446			16

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
13 委託料	100	◎地方創生事業 13 委託料 ・まちづくり拠点創出事業委託料 100 100
19 負担金、補助及び交付金	2,500	◎コミュニティ推進事業 19 負担金、補助及び交付金 ・コミュニティ助成事業助成金 2,500 2,500

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

13 委託料	648	◎医療関係電算処理事業 13 委託料 ・電算処理業務委託料 648 648
--------	-----	---

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

11 需用費	239	◎児童福祉事業 20 扶助費 ・児童入所施設等措置費 6,911 6,911
18 備品購入費	690	
20 扶助費	8,292	◎放課後児童健全育成事業 11 需用費 ・修繕料 239 239 18 備品購入費 ・施設用備品購入費 690 690
		◎乳幼児等医療費給付事業 20 扶助費 ・乳幼児等医療費 1,035 1,035
		◎こども医療費給付事業 20 扶助費 ・こども医療費 346 346

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

1 報酬	16	◎宿泊施設誘致事業 1 報酬 ・プロポーザル審査委員会委員報酬 16 16
------	----	---

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

(款) 8 土木費

(項) 2 道路橋梁費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 道路維持費	432,350	15	432,365	△49,426	44,600		4,841
計	777,194	15	777,209	△49,426	44,600		4,841

(款) 14 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	50,000	△9,543	40,457				△9,543
計	50,000	△9,543	40,457				△9,543

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
13 委託料	15	◎道路維持管理事業 15 13 委託料 15 ・ポケットパーク管理業務委託料 15 ◎社会資本整備総合交付金事業(防災・安全交付金) 0 財源更正

(款) 8 土木費

(項) 2 道路橋梁費

98 予備費	△9,543	◎予備費 98 予備費 予備費	△9,543 △9,543 △9,543
--------	--------	-----------------	----------------------------

(款) 14 予備費

(項) 1 予備費

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費						共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円)	期 末 手 当 年 間 支 給 率 (月分)	そ の 他 の 手 当 (千円)	計 (千円)				
補正後	長 等	2		20,280	8,552	4.40	6,084	34,916	4,481	39,397	退職手当
	議 員	16	68,760		25,212	4.40		93,972	26,887	120,859	
	そ の 他 の 特 別 職	1,977	76,783					76,783		76,783	
	計	1,995	145,543	20,280	33,764		6,084	205,671	31,368	237,039	
補正前	長 等	2		20,280	8,552	4.40	6,084	34,916	4,481	39,397	退職手当
	議 員	16	68,760		25,212	4.40		93,972	26,887	120,859	
	そ の 他 の 特 別 職	1,975	76,767					76,767		76,767	
	計	1,993	145,527	20,280	33,764		6,084	205,655	31,368	237,023	
比 較	長 等	0		0	0		0	0	0	0	
	議 員	0	0		0			0	0	0	
	そ の 他 の 特 別 職	2	16					16		16	
	計	2	16	0	0		0	16	0	16	

平成 3 0 年度

加東市一般会計補正予算（第 1 号）補足説明書

平成30年度加東市一般会計補正予算（第1号）は、交付決定を受けたコミュニティ助成事業助成金等を追加するほか、道路ストック総点検事業において、社会資本整備総合交付金の取扱い変更等に伴う同交付金の減額及び市債の追加などを計上する補正予算を編成いたしました。

補正予算の規模は、2,957千円の増額とし、一般会計の総額を19,490,957千円といたします。

歳入予算では、国庫支出金で社会資本整備総合交付金（防災・安全）の減等により45,986千円の減額、県支出金は、児童入所施設措置費等県費負担金の増等により1,743千円の増額、諸収入では、コミュニティ助成事業助成金の交付決定に伴い2,600千円の増額、道路ストック総点検事業に係る市債を44,600千円増額するなど、合計2,957千円の増額補正といたします。

歳出予算では、地方創生事業及びコミュニティ推進事業で総務費2,600千円を増額、児童福祉事業、乳幼児等医療費給付事業及びこども医療費給付事業などで民生費9,869千円を増額、土木費では、社会資本整備総合交付金事業（防災・安全交付金）の財源更正ほかで15千円の増額、歳出予算総額の調整として予備費を9,543千円減額するなど、合計2,957千円の増額補正といたします。

1 主な歳出補正予算の概要

（単位 千円）

事項別 明細書	事業名	補正額	補正額の財源内訳				補正概要
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
P6～7	コミュニティ推進事業	2,500			2,500	0	黒谷地区の「子どもふとん太鼓」の巡行事業が、（一財）自治総合センターのコミュニティ助成事業の交付決定を受けたことに伴い、同助成金を交付します。
P6～7	乳幼児等医療費給付事業	1,035				1,035	加東市福祉医療費助成に関する条例に定める乳幼児等及びこどもが、他の公費負担医療制度を利用した際に生じる自己負担額を、新たに福祉医療費助成制度で助成します。＜資料No.1＞
	こども医療費給付事業	346				346	
P8～9	社会資本整備総合交付金事業 （防災・安全交付金）	0	△ 49,441	44,600		4,841	社会資本整備総合交付金の対象外となった道路ストック総点検事業の舗装維持管理及び配分見送りとなった同事業の道路附属物維持修繕について、公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化事業）を充当し、市単独事業で実施します。

1 福祉医療費助成制度の拡充について

【制度拡充の目的】 加東市福祉医療費助成に関する条例に定める乳幼児等及びこどもが、他の公費負担医療制度を利用する際に生じる自己負担額を助成し、福祉の増進を図ることを目的とする。

- (助成の対象となる医療費) ①障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第58条第1項に規定する指定自立支援医療
 ②児童福祉法第19条の2第1項に規定する指定小児慢性特定疾病医療支援
 ③児童福祉法第21条の5の2第1項に規定する肢体不自由児通所医療
 ④難病の患者に対する医療等に関する法律第5条第1項に規定する指定特定医療
 ⑤感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条の2第1項に規定する厚生労働省で定める医療(結核)
 ⑥兵庫県肝炎治療特別促進事業実施要綱第3に規定する肝炎治療による医療

2 他の公費負担医療制度

	①自立支援医療		②小児慢性特定疾病	③肢体不自由児通所医療	④指定難病	⑤結核患者の医療	⑥肝炎医療	福祉医療費助成制度で助成
	精神通院医療	育成医療						
自己負担額	1割	1割	2割	1割	2割	5%	負担上限額あり(所得判定による)	
※負担上限額あり(所得判定による)								

(単位 円)

<自己負担額表>	自立支援医療	小児慢性特定疾病	肢体不自由児通所医療	指定難病	結核患者の医療	肝炎医療	
生活保護	0	0	0	0	/	0	
低所得(非課税)収入80万円以下	2,500	1,250	15,000	2,500		/	23.5万円未満 (※4)10,000
低所得(非課税)収入80万円超	5,000	2,500	24,600	5,000			
市町村民税7.1万円未満	3.3万円未満 (※1)5,000	5,000	23.5万円未満 (※3)	10,000			
市町村民税7.1万円以上 25.1万円未満	3.3万円以上 23.5万円未満 (※2)10,000	10,000		20,000			
市町村民税25.1万円以上	23.5千円以上 20,000	15,000	40,200	30,000			

(※1)(※2)(※3)(※4)別途基準(市町村民税)

3 加東市福祉医療費助成制度

【乳幼児等及びこどもに係る医療費助成制度】通院、入院を助成

対象者		自己負担額
年齢	所得制限の概要	
0歳(乳幼児等)	なし	なし (全額助成)
1歳~小3まで(乳幼児等)	市町村民税所得割の額が 23.5万円未満 (世帯合算する)	
小4~中3まで(こども)		

4 予算措置について

(単位:千円)

款	項	目	大事業	節	細々節	当初予算額	拡充影響額 (見込み)
民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	乳幼児等医療費給付事業	扶助費	乳幼児等医療費	115,200	1,035
民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	こども医療費給付事業	扶助費	こども医療費	54,180	346
計						169,380	1,381

5 施行期日(案) 平成30年7月1日